

令和5年6月29日
大都市税財政制度・DX推進
調査特別委員会 提出資料2

令和6年度
札幌市重点要望（案）



札幌市資料館

令和5年 月
札幌市

＜要望事項＞

最重点要望事項

3

脱炭素社会の実現に向けた支援

| | |
|--------------------------------|---|
| 1 環境に配慮し、かつ強靭化に向けた都心のまちづくりへの支援 | 4 |
| 2 ZEH・ZEB補助制度等の充実 | 5 |
| 3 水素社会の早期実現に向けた支援 | 6 |
| 4 積雪寒冷地におけるゼロエミッション自動車普及に向けた支援 | 7 |
| 5 環境投資促進のための支援 | 7 |
| 6 清掃工場更新における財源措置 | 8 |

物価高等の社会経済情勢変化に係る支援

| | |
|--------------------|----|
| 1 石油製品の価格安定と安定供給確保 | 9 |
| 2 生活に困窮する方々等に対する支援 | 9 |
| 3 経営基盤強化等への支援 | 10 |

コロナ禍を契機とした課題への対応

| | |
|----------------------|----|
| 1 救急医療体制等の維持・確保に係る支援 | 14 |
| 2 今後の感染症対策 | 16 |

1 子ども・若者

18

| | |
|--------------------------------|----|
| 1 国による子ども医療費助成制度等の創設及び給食費の負担軽減 | 18 |
| 2 配置基準の見直しを含む保育士等の処遇改善に向けた支援 | 18 |
| 3 多子世帯への利用者負担額の軽減措置の拡大と必要な財源措置 | 19 |
| 4 少人数学級の推進に向けた教職員定数の拡充 | 20 |
| 5 GIGAスクール構想推進に係る財源措置 | 20 |

2 生活・暮らし

21

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1 地域住民の様々なニーズに対応する包括的な支援体制構築のための支援の拡充 | 21 |
| 2 地域包括ケア体制の深化・推進に係る支援や制度の拡充 | 22 |
| 3 介護保険の第1号被保険者の保険料抑制や負担軽減措置の拡充 | 22 |
| 4 高齢・障がい福祉分野の人材の確保に係る取組への支援 | 23 |
| 5 難病医療費に係る地方交付税措置の拡充 | 24 |
| 6 公共交通機関等のバリアフリー化に向けた支援 | 25 |
| 7 公立夜間中学の運営に係る支援 | 25 |
| 8 自治体情報システム標準化・共通化推進に係る支援 | 26 |
| 9 マイナンバーカード関連手続の対応支援及び利便性向上 | 27 |

3 安全・安心

28

| | |
|----------------------------------|----|
| 1 国土強靭化へ向けた着実な施策の実施と財政支援 | 28 |
| 2 非常用電源確保のための支援の拡充 | 29 |
| 3 除排雪経費に係る国庫支出金の総額確保及び地方交付税措置の拡充 | 29 |
| 4 学校施設整備に係る国庫補助の拡充及び財源の確保 | 31 |
| 5 下水道施設の老朽化対策に係る国費支援の着実な実施 | 32 |

4 経済

33

| | |
|-----------------|----|
| 1 スノーリゾート実現への支援 | 33 |
| 2 政府系国際会議の本市開催 | 34 |

5 スポーツ・文化

35

| | |
|---------------------------|----|
| 1 冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る支援 | 35 |
| 2 国内有数の施設に係る再整備等への支援 | 36 |
| 3 総合型ハイパフォーマンススポーツセンターの誘致 | 37 |

6 都市空間

38

| | |
|-----------------------------|----|
| 1 新函館北斗・札幌間の早期完成 | 38 |
| 2 建設財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充 | 39 |
| 3 青函共用走行区間等における新幹線高速走行の早期実現 | 39 |
| 4 地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業への支援 | 40 |
| 5 「国道5号 創成川通」の整備促進 | 41 |
| 6 「札幌駅交通ターミナル整備」の促進 | 42 |
| 7 都市の魅力向上に向けた都市開発事業等への支援 | 43 |
| 8 丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化 | 44 |

札幌市の「目指すべき都市像」の実現に向けて

札幌市は、昨年市政施行 100 周年を迎えるにあたり、次の新たな 100 年の礎となる今後 10 年のまちづくりの基本的な指針として、第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョン（以下「第 2 次戦略ビジョン」という。）を策定した。

第 2 次戦略ビジョンでは、「目指すべき都市像」と、この都市像の実現に向けた「まちづくりの重要概念」を定めるとともに、取組を政策的に進めていくための「まちづくりの分野」を設定している。

本要望は、本市が掲げる「目指すべき都市像」の実現に向け、昨今の社会経済情勢を踏まえた重要な課題や、国の予算・制度面にわたり本市が重点課題と考える項目について、まちづくり分野ごとに取りまとめを行っており、これら取組について特段のご配慮を要望する。

【目指すべき都市像】

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと
新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ

【まちづくりの重要概念】

ユニバーサル（共生）

U

「誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながること。また、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超えて、双方向に支え合うこと」

【要望項目】公共交通機関等のバリアフリー化に向けた支援、公立夜間中学の運営に係る支援 等

ウェルネス（健康）

W

「誰もが幸せを感じながら生活し、生涯現役として活躍できること。身体的・精神的・社会的に健康であること」

【要望項目】国による子ども医療費助成制度等の創設及び給食費の負担軽減 等

スマート（快適・先端）

S

「誰もが先端技術などの利点を享受でき、生活の快適性やまちの魅力が高まっていること。誰もが新たな価値や可能性の創出に向けて、挑戦できること」

【要望項目】スノーリゾート実現への支援 等

※要望事項名の左上には、関わりの深い重要概念の略称を付記しています。

(例)



【国土交通省】

7 都市の魅力向上に向けた都市開発事業等への支援

- 札幌市では、札幌の街の魅力・求心力を一層高めて、国内外から多くの人々や企業を引き付け、民間投資を呼び込むため、市街地再開発事業をはじめとする都市開発事業等を実施・支援しているところ。
- 特に、札幌駅周辺においては、北海道新幹線札幌開業を見据え、広域的交通結節点としての機能を強化するとともに、北海道・札幌の国際

最重点要望事項

脱炭素社会の実現に向けた支援

金融庁、経済産業省、国土交通省、環境省

世界の潮流が、社会や産業のグリーン TRANSFORMA TION (GX) に進む中、札幌市では、国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを持つ北海道の中心都市として、2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーへの転換など様々な脱炭素の取組を進め、令和 4 年 11 月には「脱炭素先行地域」に指定されるとともに、令和 5 年 4 月には「G7 札幌気候・エネルギー・環境大臣会合」が開催された。

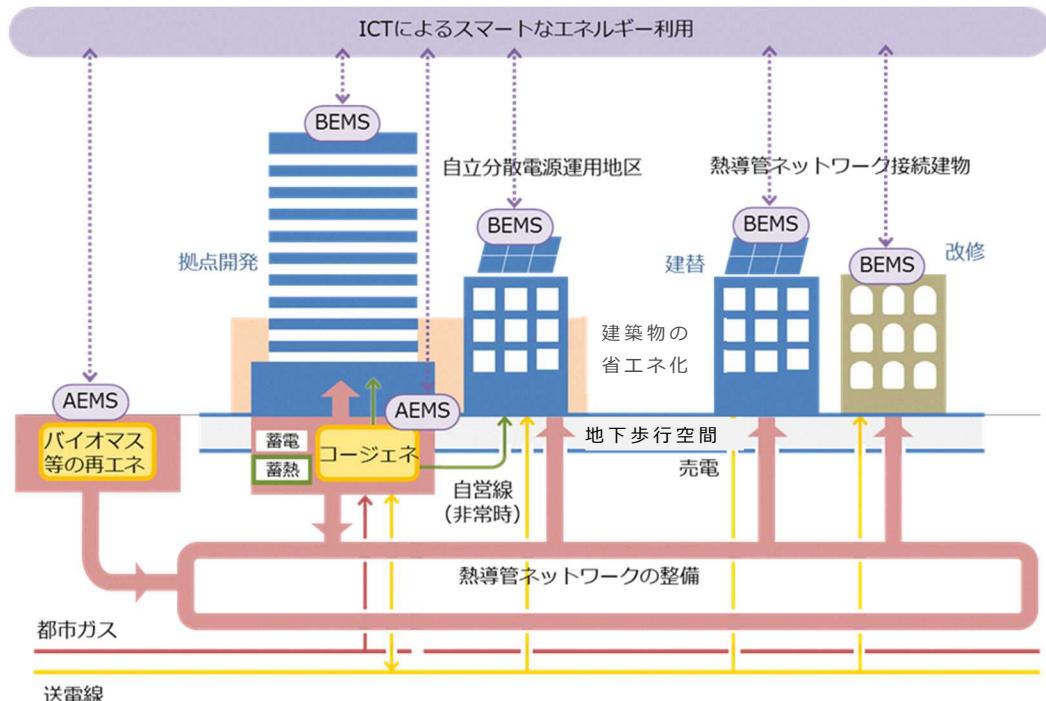
この会合を契機に、札幌市と北海道では、脱炭素を通じてエネルギーの地産地消と経済の活性化はもとより、日本及び世界の GX に貢献していく「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を発出したところ。

札幌市では、道内のエネルギーの一大消費地であるという地域特性を生かし、市民の行動様式と産業構造のゼロカーボンへの転換を進めることで、新しい脱炭素技術の導入や人材育成、世界的な環境金融の資金の呼び込みにつなげ、地域脱炭素のフロントランナーとして脱炭素社会の実現に向けた取組の更なる加速化を図っていくことから、以下の取組に特段のご配慮を要望する。

1 環境に配慮し、かつ強靭化に向けた都心のまちづくりへの支援

- 札幌市では、都心部で活発化する建物の建替え機会を捉え、まちづくりと環境・エネルギー施策を一体的に進めるために「都心エネルギープラン」を策定しており、その中でエネルギー利用の最適化や災害時のエネルギーの安定供給を目的とした、地域熱供給を活用するエネルギーの面的利用を位置付けている。
- 具体的には、熱導管幹線の整備やコーチェネレーションシステム等による熱供給プラントの整備に取り組むこととしているが、既成市街地での施工の困難性による費用増等が課題である。
- そこで、これら取組を進めるに当たり、事業規模や事業期間の実態に即した地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等の支援制度の拡充を要望。

図 都心部の脱炭素化に向けたまちづくりのイメージ



AEMS:エリア・エネルギー・マネジメント・システム

BEMS:ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム

情報通信技術を活用し、エネルギーの使用状況をリアルタイムに把握・管理し最適化するシステム

2 ZEH・ZEB補助制度等の充実

- 札幌市が目指すゼロカーボンシティの実現には、ZEH・ZEBの普及が不可欠であるが、積雪寒冷地では、断熱性能の向上や高効率暖房設備の導入などにより、一般的な建設費の増嵩分とされる10%よりも高い30%以上の増嵩が見込まれるため、建設費に係る補助率の引上げなど、積雪寒冷地の実情に即した支援の拡充及び補助制度の継続的な実施を要望。
- また、札幌市では、積雪寒冷地におけるZEH・ZEB設計に必要なノウハウの蓄積のために民間事業者への設計費補助を行うなど、市内におけるZEH・ZEBの普及を目指しているところであり、その取組を推進するため、自然換気設備など市内で実績があり積雪寒冷地で多く採用されている技術について、国が定めるZEH・ZEBの評価基準への追加を要望。
- さらに、省エネ・省CO₂化の推進に当たっては、北海道・札幌市における家庭部門でのCO₂排出割合が全国に比べ大きいことを踏まえ、その削減に向け高効率暖房・給湯機、太陽光発電システム等の導入・設置を行う一般家庭に対する十分な支援を要望。

3 水素社会の早期実現に向けた支援

- 札幌市では、都心部において水素を活用した「災害に強く環境にやさしいモデル街区」として、F Cバス・トラックなどの大型車にも対応する道内初の定置式水素ステーションと、水素エネルギーに関するショーケースとしての普及啓発機能を備えた集客交流施設を、民間活力を導入して整備し、水素エネルギーの需要拡大に向けた取組を推進することとしている。
- 水素エネルギーの需要創出においては、高額な設備コストであることから、「水素・燃料電池戦略ロードマップ」に示されたコスト低減への着実な施策推進とともに、燃料電池等の導入に対する支援の継続・拡大を要望。
- また、水素は電気等に比べ、バスやトラック等の大型燃料電池自動車への燃料供給時間や車両重量等において優位性を発揮することから、その普及に向けた水素ステーション整備や、燃料電池自動車の導入に対する継続的な支援及び寒冷地に対応する大型燃料電池自動車の開発・実証に係る支援を要望。
- さらには、再生可能エネルギーの主力電源化を通じた脱炭素社会の実現には、系統連系に係る課題の解決や余剰電力の活用が必要であることから、民間事業者による水素サプライチェーンの構築に向けた水素製造・運搬技術の導入や実証事業への継続的な支援を要望。

4 積雪寒冷地におけるゼロエミッション自動車普及に向けた支援

- 脱炭素社会の実現に向けては、走行時にCO₂を排出しないゼロエミッション自動車の普及拡大が不可欠である。
- そこで札幌市は、2021年3月に策定した「札幌市気候変動対策行動計画」において、ゼロエミッション自動車を含む市内の次世代自動車の割合を2016年度の10%から2030年度には60%まで引き上げる目標を掲げ、導入補助などの取組を進めている。
- ゼロエミッション自動車の普及拡大のためには、導入補助や税の減免によりガソリン自動車等との実質的な価格差を小さくするほか、市民や企業が用途に応じて選択できるよう車種の充実が求められる。
- 特に、積雪寒冷地の北海道・札幌市では、国産のゼロエミッション自動車に4WDの設定が乏しいことが大きな障壁となっていることから、国内自動車メーカーにおいて4WDの設定を含めた多様な車種が開発・販売されるよう、必要な政策的支援を要望。

5 環境投資促進のための支援

- 「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を契機として、北海道・札幌市がGXを実現し、環境と経済が好循環する持続可能で活力ある地域となるためには、世界的な環境金融の呼び込みが必要である。
- 今後は、北海道や国の関係機関、金融機関等とともに設立したコンソーシアム（共同事業体）において、再生可能エネルギー需給の好循環の確立・環境金融人材の育成・投資呼び込みに向けた効果的な情報発信などの取組を積極的に進めていく。
- 推進にあたっては、関係省庁との連携や規制緩和の検討なども必要になっていくことが考えられるため、北海道・札幌市の地域特性を踏まえた関係省庁等の重点的な支援を要望。

6 清掃工場更新における財源措置

- 札幌市では、ごみ減量の取組により 2010 年度末に篠路清掃工場を廃止するなど、効率的なごみ処理体制に向けた取組を実施（2002 年の 4 清掃工場体制（2,700t/日）から、現行の 3 清掃工場体制（2,100t/日）まで削減）。
- 今年度には、篠路破碎工場の代替施設となる白石破碎工場の更新への着手、老朽化が進みつつある発寒清掃工場（1992 年度竣工）の更新計画に本格的に取り組む必要があり、駒岡清掃工場更新事業も佳境を迎えるところ。
- 特に駒岡清掃工場更新事業では、施設の強靭化に取り組むとともに、効率的なエネルギー回収システムを導入することで、脱炭素社会に向けて、環境にやさしいエネルギーを安定的に供給するなど、国の施策に沿った更新を行うとともに、地域への貢献を図ることとしている。
- また、事業実施に当たっては、工期の見直し等による事業費の平準化に取り組むとともに、近隣市町村との広域処理による施設の集約化、最大限ごみ減量に取り組むことによる施設規模の最小限化、施設の延命化などあらゆる手段を講じるが、継続的に見込まれる清掃工場の更新には、なお多額の費用を要することから、循環型社会形成推進交付金が満額交付されるよう適切な予算措置を要望。

【札幌市の清掃工場及び破碎工場】

| 工場名 | 処理能力 | 築年数 |
|---------|--------|------|
| 駒岡清掃工場 | 600t/日 | 築37年 |
| 駒岡破碎工場 | 200t/日 | 築37年 |
| 発寒清掃工場 | 600t/日 | 築30年 |
| 発寒破碎工場 | 150t/日 | 築24年 |
| 白石清掃工場 | 900t/日 | 築20年 |
| 篠路清掃工場 | 600t/日 | 廃止済み |
| 篠路破碎工場 | 150t/日 | 築42年 |
| 新駒岡清掃工場 | 600t/日 | 建設中 |
| 新駒岡破碎工場 | 130t/日 | |

物価高等の社会経済情勢変化に係る支援

内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、

国土交通省

長期にわたるコロナ禍により、市民生活や市内企業の経営体制、市内経済が甚大な影響を受けていた中、重ねてウクライナ危機などを契機に、石油価格をはじめとした様々な物価の高騰で情勢は更に悪化し、当面の間、物価水準が下がる見込みは不透明な状況である。

そのため、今後も市民生活や企業活動に甚大な影響が生じることのないよう、以下の事項を要望する。

【経済産業省】

1 石油製品の価格安定と安定供給確保

- ウクライナ危機や世界経済の減速懸念などによって、原油価格は不透明な状態が続いている状況。
- 原油価格の先行きが見通せない中、石油製品価格の高止まりによる市民生活への影響は計り知れないと認識。
- 積雪寒冷地である札幌市では、石油製品の価格高騰が特に市民生活及び企業活動に多大なる影響を及ぼしており、この状況から1日も早く脱却することができるよう、石油製品の価格安定や安定供給の確保、石油元売関係事業者への指導など、国として引き続き必要な対策を講じること。

【内閣府、厚生労働省】

2 生活に困窮する方々等に対する支援

- 原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰に直面する生活困窮者等に対し、きめ細かな支援が継続的に実施できるよう、国として引き続き必要な対策を講じること。

【総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】

3 経営基盤強化等への支援

(1) 事業継続・雇用維持の支援 【財務省、厚生労働省、経済産業省】

- コロナ禍において、更に原油価格・原材料価格高騰の影響を受けた事業者の資金繰りや事業継続、雇用の維持を支援するため、借換保証等による融資関連制度や事業再構築補助金等の既存支援策の期間延長、要件緩和のほか、社会経済情勢に応じた給付等の支援策をより一層充実・強化すること。
- また、生産性向上による成長促進を進められるよう、小規模事業者持続化補助金や、革新的製品開発等のための設備投資や業務効率化、DX実現のためのITツール等の導入を支援する生産性革命推進事業を継続的に実施すること。
- さらに、各金融機関に対し、事業者の業況や資金ニーズを的確に把握した上で、融資の積極的な実施だけでなく既往債務の条件変更等についても、最大限柔軟な対応を行うよう引き続き求めること。
- 加えて、積極的な貸上げや人材投資に取り組む事業者に対して、充実した補助や税制優遇等の支援を継続して行うとともに、原油価格・原材料価格高騰等のコスト上昇分を適切に価格転嫁できる環境整備等、取引適正化に向けた取組を確実に行うこと。

(2) 地域における消費喚起対策の切れ目ない実施

【農林水産省、経済産業省】

- 新型コロナウイルス感染症や原油価格・原材料価格高騰の影響を受けている飲食サービス業、小売業、生活関連サービス業などを営む市内事業者の売上回復や、商店街の活性化支援策など、地域における消費喚起のための対策を切れ目なく行うこと。

(3) 雇用対策の強化【厚生労働省】

- 札幌圏の雇用情勢は全国と比較し厳しい状況にあるが、医療・介護・保育・建設等の分野においては人手不足が顕著となっていることから、相談体制の充実や業界・業種間の円滑な人材移行を促進する職業訓練の拡充等を継続するなど、引き続き雇用対策を強化すること。

(4) 円安を契機とした海外展開等の支援【経済産業省】

- 少子高齢化による人口減少により、国内の市場規模の縮小が予想される中、円安は海外への販路拡大に取り組む好機であることから、海外展開・販路拡大に向けた個別相談、計画策定及び事業実施に係る経費補助等、引き続き、中小企業等の海外展開・販路開拓に対するきめ細かな支援を拡充すること。

(5) 観光関連事業者に係る支援【国土交通省】

- 観光関連事業者は、長期間にわたる新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、この度の原油価格・物価高騰を受けた光熱水費や各種仕入れ値の急騰により、引き続き苦しい経営を強いられていることから、今後の観光需要回復に向けて受入体制を維持するため、宿泊事業者をはじめとする観光関連事業者に対して、人材不足対応を含めた事業継続のための対策を拡充すること。
- また、インバウンドを含めた需要喚起策を継続的に実施すること。

(6) 食関連事業者に対する支援【農林水産省、経済産業省】

- 原油価格・原材料価格高騰の影響を受けている北海道内の農水畜産物業者や食品製造・卸売業者等に対し、引き続き経営維持に向けた支援等を強化するとともに、国内需要の安定化や北海道産食品の消費喚起に取り組むこと。
- また、堅調な海外需要を取り込み、輸出を拡大するため、輸出にチャレンジする中小企業等の事業者への支援強化を行うこと。

(7) 製造業者に対する支援【経済産業省】

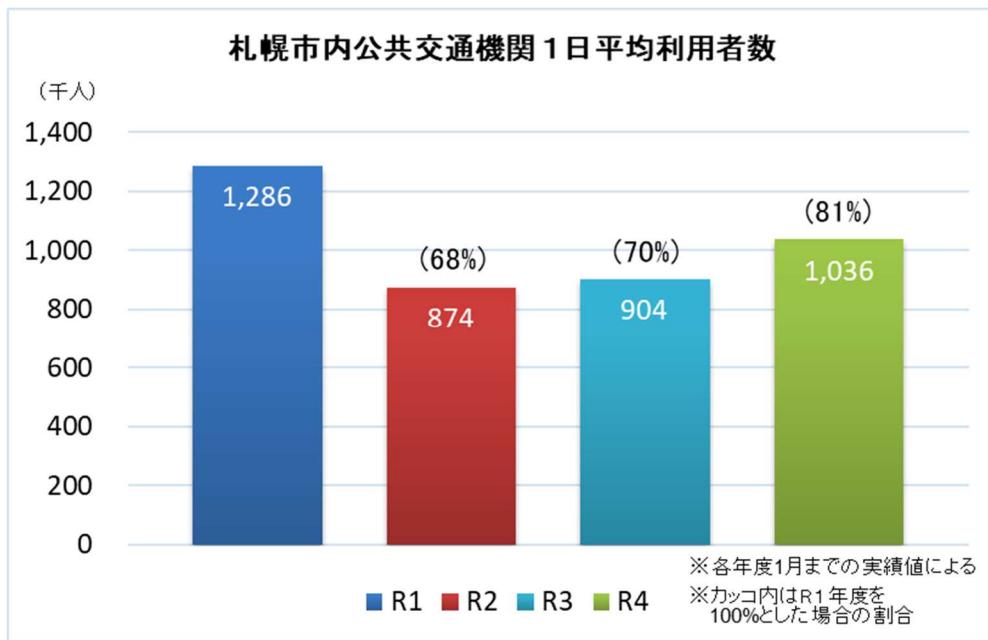
- エネルギー価格・原材料価格高騰の影響を受けている中小製造業者に対して、省エネルギー化に資する設備投資への支援や省エネルギー診断を強化するとともに、発注者に対して原材料費等のコスト上昇分を取引価格へ適正に転嫁できるよう、取引適正化の取組を引き続き進めること。

(8) 物流事業者に対する支援【経済産業省、国土交通省】

- 原油価格等の高騰の影響を受けている北海道内の物流事業者の負担軽減・経営安定化のため、燃料価格に対する激変緩和措置を今後も継続するとともに、今後の燃料価格の動向に応じて更なる支援の拡充及び創設等に取り組むこと。

(9) 地域公共交通事業者に対する支援【総務省、国土交通省】

- 新型コロナウイルス感染症や原油価格等高騰の影響により、公共交通利用者は令和元年度の水準をいまだ大きく下回っており、事業者は極めて厳しい経営状況にあることから、市民生活を支える重要な移動手段である公共交通を維持確保するため、支援の継続及び拡大を行うこと。
- 特にバス路線については、社会経済活動や地域生活を支える重要な社会基盤として長期安定的な維持が必要であるが、厳しい財政状況から地方自治体による支援には限界があるため、指定都市内の系統にも国の支援が行き渡るよう、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の対象を拡大し、また、特別交付税による措置を拡大するなど、必要な財政支援を講じること。



コロナ禍を契機とした課題への対応

内閣官房、総務省、厚生労働省

コロナ禍を契機に、医療提供体制をはじめ様々な課題が浮き彫りとなつた。

今後、次なる新興・再興感染症発生時の対応能力の強化や、少子高齢化による人口構造変化に伴う医療機関の負担増大等の状況にも対応可能な体制を構築するため、以下の事項を要望する。

【総務省、厚生労働省】

1 救急医療体制等の維持・確保に係る支援

(1) 救急医療体制の維持・確保に係る財源措置の拡充

【総務省、厚生労働省】

- 新型コロナウイルス対応においては、多数の救急患者が発生したこと等により、救急搬送先の選定までに時間を要する事案が増加するなど、救急医療体制がひっ迫する事態を招くこととなった。
- また、救急患者の高齢化に伴い、基礎疾患や合併症等によって総合的な診療が必要なため、単科の医療機関を中心とした従来の二次救急医療体制では対応が困難となり、三次救急医療機関で対応せざる得ない事例が増加している状況。
- 特に、2040年頃まで高齢者の増加が見込まれる都市部においてはその影響が著しく、従来の救急医療体制では必要な機能を確保することが困難であることから、三次救急医療機関の負担を軽減する新たな救急医療体制の構築が必要であり、地方交付税措置の拡充や新たな補助制度の創設など、財源措置の拡充を要望。

(2) 急性期を脱した患者の転院等の円滑化に係る支援【厚生労働省】

- 救急患者の高齢化に伴い、受入医療機関における急性期治療後も転院・退院先が決まらず、入院が長期化することにより、新たな救急患者の受入ができなくなる「出口問題」が生じている。
- このため、救急患者の受入・初期治療後の転院等を円滑化するべく、困難患者の転院受入等に係る診療報酬上の評価や病院救急車を活用した転院搬送の推進、転院搬送を支援する情報共有システムの開発等に係る補助など、必要な支援に係る財源措置を要望。

(3) 「医師の働き方改革」の推進に係る支援【厚生労働省】

- 令和6年度施行の「医師の働き方改革」を受け、特に医師の時間外勤務が長時間化する傾向のある救急医療機関においては、医師の負担軽減が急務となっている。
- このため、医師業務の他職種へのタスクシフト・タスクシェアをより一層進めるため、病院内救急救命士の配置等に係る補助など、必要な支援に係る財源措置を要望。

2 今後の感染症対策

(1) 感染症予防計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく体制整備への支援【内閣官房、厚生労働省】

- 改正感染症法に基づき、保健所設置市においても感染症予防計画の策定が義務化されたことにより、新たな感染症健康危機に備えて、数値目標を含む検査、移送、宿泊及び自宅療養、人材育成等の体制の整備、関係事業者との協定締結等が求められることとなった。
- また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、札幌市においては「札幌市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しており、同法にて地方自治体の責務となっている新型インフルエンザ等対策に必要な医薬品その他物資及び資材の備蓄、関係機関等と連携した訓練を実施することとなっており、同行動計画においても推進することとしている。
- これら計画に基づく取組は、地方自治体等への負担が大きい一方、次なる感染症危機に備えるため、地方自治体等の財政状況の影響を受けることなく実施することが求められる。
- 以上のことから、これらの体制整備や地方自治体等における備蓄や訓練、関係事業者との協定締結等に係る財政支援を要望。
- また、感染症予防計画に基づく取組への財政支援については、保健所設置市における円滑な体制整備に資する制度となるよう、保健所設置市又は関係事業者等に対して直接補助を行う制度を構築すること。

(2) 感染症対策に関する事務・権限の移譲【内閣官房】

- 大都市部の感染拡大防止等の対策に最前線で取り組む指定都市の重要な役割に対して、指定都市市長の権限が依然として極めて限定的となっているため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、道府県知事の権限を、希望する指定都市の市長に財源と併せて移譲できるようにすること。

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保【厚生労働省】

- 令和5年秋開始接種においては、地方自治体が着実かつ速やかに接種体制を構築するために、ワクチン種別や国による財源措置の詳細など、必要な情報を早期に明示すること。
- また、令和6年度以降の定期接種化については令和5年度中に方針を決定する旨が示されているが、地方自治体の予算編成スケジュールを踏まえ、地方自治体が事業に必要な予算を確保できるよう、適切な時期に事業の枠組み等の詳細を明示すること。
- さらに、地方自治体に財政的負担が生じないよう、ワクチン接種に必要な経費について確実な財源措置を講じること。その際には、人口規模の大きな政令指定都市が著しく不利となることがないような制度構築を実施すること。

1 子ども・若者

こども家庭庁、文部科学省

W

【こども家庭庁、文部科学省】

1 国による子ども医療費助成制度等の創設及び給食費の負担軽減

- 子ども医療費助成制度及びひとり親家庭等医療費助成制度は、札幌市を含む各地方自治体がそれぞれ制度設計をしており、住んでいる地域によって助成内容に差異が生じている状況である。
- また、学校給食についても、各自治体の人口規模や財政状況といった事情から、保護者の給食費負担額に差異が生じているところ。
- 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、国において、子ども医療費助成及びひとり親家庭等医療費助成の長期に安定した統一的な制度を創設すること、加えて、学校給食に係る経費については、必要な財源措置を講ずることを要望。

U

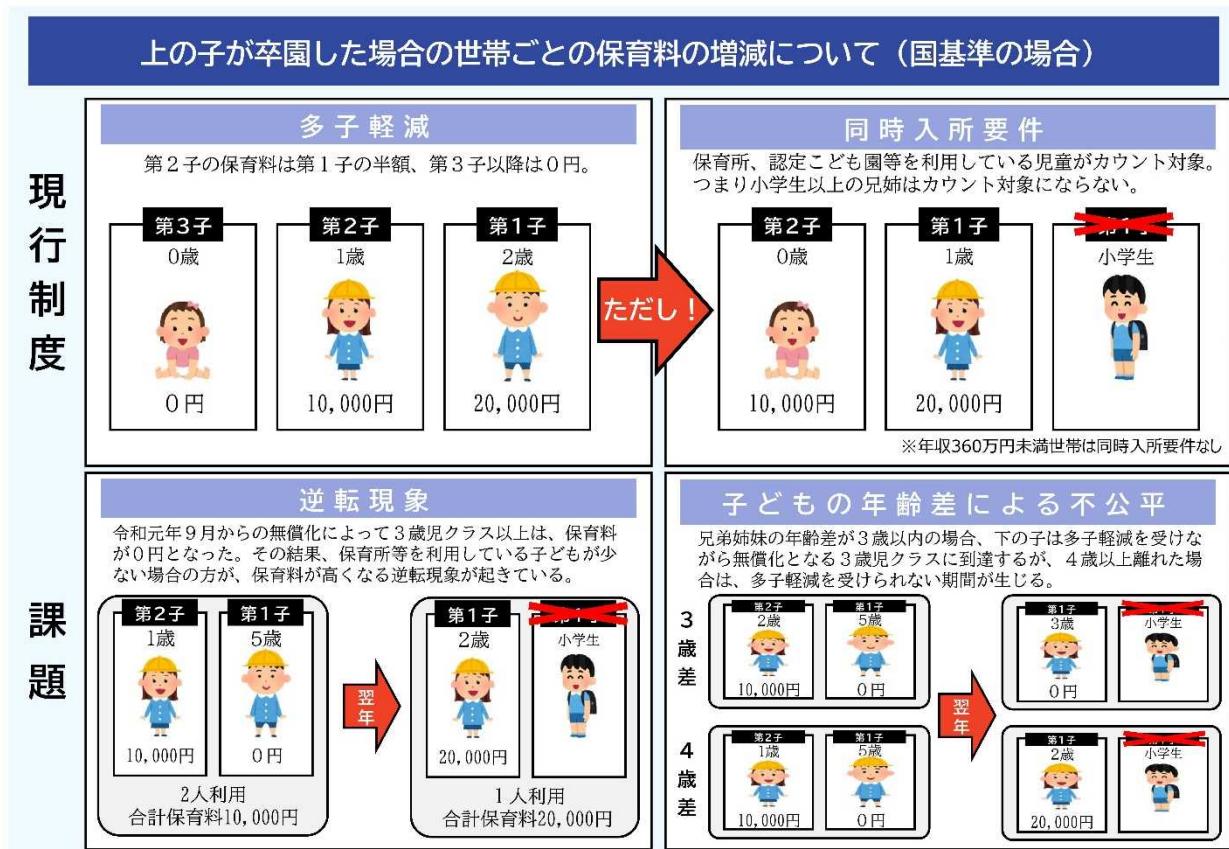
【こども家庭庁】

2 配置基準の見直しを含む保育士等の処遇改善に向けた支援

- 札幌市においては、女性の社会進出等による保育ニーズの増加に合わせて、施設の整備を進め、保育の質の向上にも努めてきたが、人材確保の困難化などもあり、保育定員を満たしていない施設の割合が増加している。
- 保育ニーズの多様化・複雑化に伴い保育現場の負担が重くなっている中、保育の質の向上を図っていくためには、安定的な人材確保や職場定着に資する取組が必要である。
- そこで、保育士の配置基準について抜本的に見直すとともに、公定価格の保育士等の処遇改善等加算の更なる拡充など、国の責任において保育士等の更なる処遇改善策を講じることを要望。

3 多子世帯への利用者負担額の軽減措置の拡大と必要な財源措置

- 2019年10月の幼児教育・保育の無償化に当たり、多子軽減の取扱いを従前どおりとした結果、同一世帯内においては、施設を利用する子どもの数が少ない時の方が、負担が重たくなる逆転現象が生じているほか、世帯間においては、子どもの年齢の差等により負担の差が生じている。
- 国を挙げて少子化対策、子育て支援に取り組むに当たり、こうした幼児教育・保育の無償化に起因する現象は、多子軽減の趣旨に鑑み、多子世帯への利用者負担の軽減措置の拡大をもって解消すべきであり、子どもの年齢の差等によって不公平が生じないよう、多子軽減に係る同時入所要件の撤廃など国の責任において適切な制度を構築するとともに、必要な財源措置を講ずることを要望。



4 少人数学級の推進に向けた教職員定数の拡充

- 学級編制の標準について、小学校では令和7年度までに段階的に全学年を35人に引き下げるうこととなったが、中学校では40人のままであり、札幌市を含め加配定数等の活用により少人数学級を実施している地方自治体がある。
- 誰一人取り残すことなく、児童生徒の個性に応じたきめ細かい指導の実現を目指し、少人数学級を推進していくため、関係法令等の改正による更なる教職員定数の拡充を要望。

5 G I G Aスクール構想推進に係る財源措置

- G I G Aスクール構想により1人1台端末環境が実現し、G I G Aスクール運営支援センターの運営に係る費用について補助事業が創設されたが、国の支援が時限的であることに加え補助単価が実費用と乖離している状況。
- また、予備機の費用やソフトウェアライセンス費用などの実運用にかかる費用については財源措置がなされておらず、今後の運用に支障を来すことが危惧される。
- そのため、1人1台端末環境の円滑な運用に必要な費用について、継続的かつ十分な財源措置を要望。

2 生活・暮らし

デジタル庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

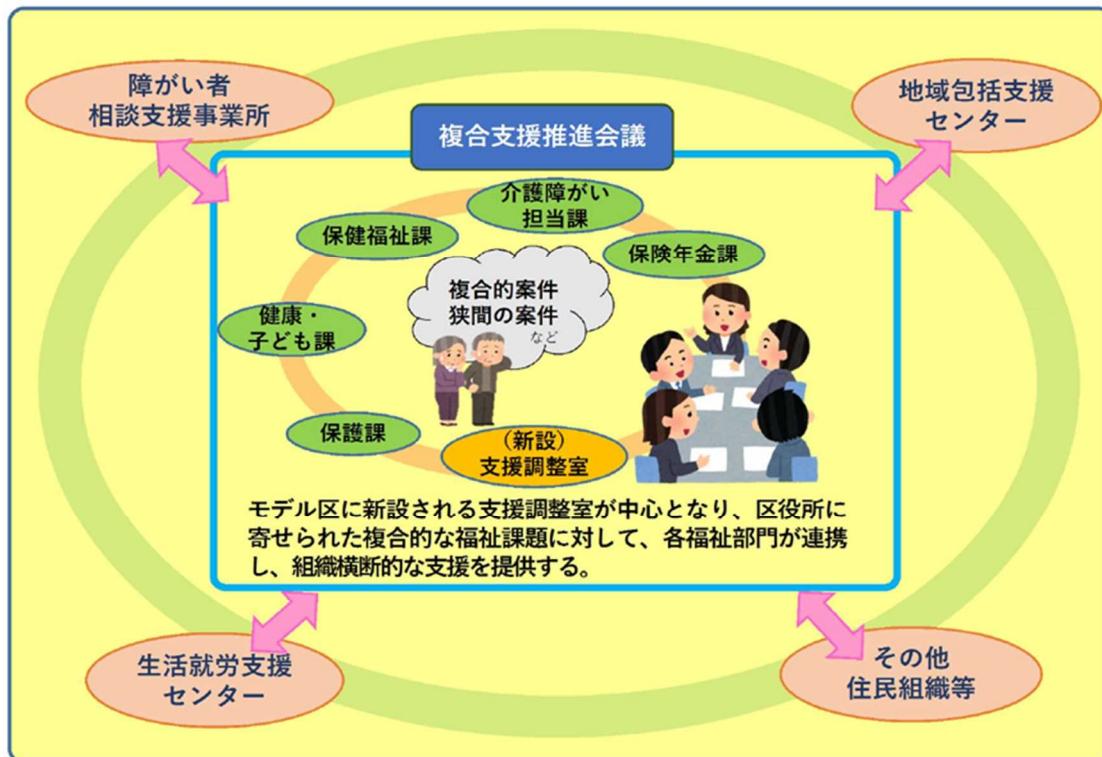
U W

【厚生労働省】

1 地域住民の様々なニーズに対応する包括的な支援体制構築のための支援の拡充

- 地域共生社会の実現に向けた取組を推進するため、札幌市においても、地域住民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応した体制の構築が必要と認識。
- 国では、これら支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築のため、重層的支援体制整備事業を創設したが、地方自治体の実情に合わせた柔軟な運用や市町村の人口規模に応じた財政支援を要望。

札幌市の取組（複合的福祉課題等を抱える市民への支援促進事業）



2 地域包括ケア体制の深化・推進に係る支援や制度の拡充

- 札幌市では、生産年齢人口の減少に加え、今後 75 歳以上の後期高齢者が急速に増えることが見込まれており、介護予防・健康づくりの取組を一層強化し、健康寿命の延伸を図るほか、多様化・複雑化する地域住民の支援ニーズにきめ細かに対応した施策が必要。
- また、積雪寒冷地であることから、冬季の積雪時においても介護サービスを必要とする地域住民に対し、切れ目のないサービスを提供するためには、冬季における特有の事情を評価する仕組みを設けるなど、事業者が安定してサービスを提供する環境の構築が求められている。
- 介護予防・重度化防止の取組や、支援ニーズに柔軟に対応できる包括的支援体制の構築を進めているところであり、地域支援事業をはじめとする地域包括ケア体制の深化・推進に必要な財政支援の更なる拡充のほか、介護保険サービスにおいては、積雪寒冷地における地域特性を考慮した制度の充実を要望。

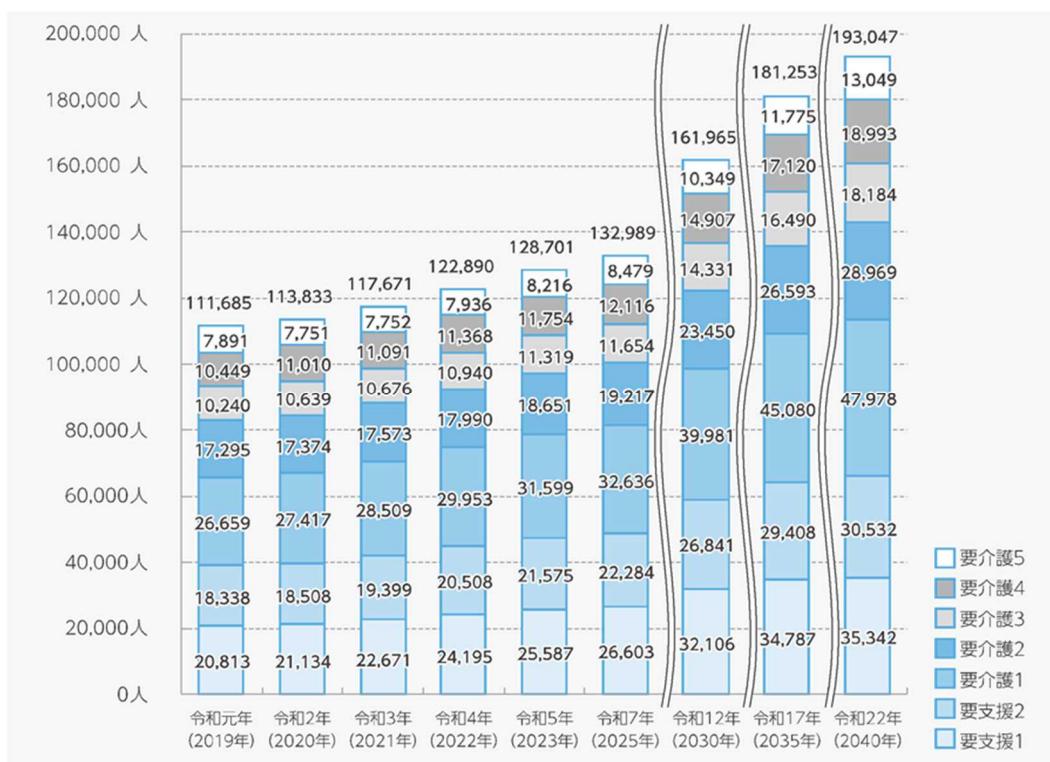
3 介護保険の第 1 号被保険者の保険料抑制や負担軽減措置の拡充

- 介護保険料は、高齢化の進展に伴う給付費の増加により大幅な改定を余儀なくされており、介護サービスの利用者負担と併せ、高齢者世帯にとって大きな負担となっているものと認識。
- 介護保険制度の安定的な運営を図るために、介護給付費の財源に占める国の負担割合を引き上げることなどにより、第 1 号被保険者の保険料抑制や、誰もが必要な介護サービスを利用できるよう負担軽減措置の拡充を要望。

4 高齢・障がい福祉分野の人材の確保に係る取組への支援

- 高齢福祉分野においては、現状のままで推移した場合、2025年度には、介護職員は、日本全国で約32万人、北海道においても約1万人が不足する見込みであり、その他介護支援専門員等の人材も不足が見込まれる状況。
- また、障がい福祉分野においても高齢福祉分野と同様、人材不足は大きな課題となっている。
- これらの分野において、今後もサービス利用のニーズの増加が見込まれる中、将来にわたり安定したサービスを提供するためには、人材の確保が不可欠であることから、従事者的人材確保、離職防止や定着促進に結びつくような取組に対する財政支援の拡充や処遇改善策を講ずることを要望。

【参考】要介護等認定者数の推移と見込み（各年10月1日現在）



※要介護等認定者数には、第2号被保険者を含む。

5 難病医療費に係る地方交付税措置の拡充

- 指定難病に係る業務については難病法の大都市特例により、2018年度から指定都市に権限が移譲されたが、札幌市においては、指定都市の中で人口1,000人当たりの患者数が最も多く、患者一人当たりの公費負担額や支払件数1件当たりの公費負担額も高い水準にあり、増加傾向にある。
- 難病医療費に係る普通交付税は、権限が移譲された当初から算入不足が生じており、不足額も年々増加していることから、地方交付税措置の更なる拡充を要望。

【参考：札幌市における難病公費負担額（扶助費）の状況】

| | 難病患者数 | 人口1,000人当たりの患者数 | 公費負担額 | 支払件数 | 支払件数 1件当たり |
|--------|---------|-----------------|----------|----------|---------------|
| 2018年度 | 21,177人 | 10.8人 | 4,017百万円 | 234,715件 | 17,114円/件 |
| 2019年度 | 21,865人 | 11.2人 | 5,127百万円 | 272,259件 | 18,831円/件 |
| 2020年度 | 23,292人 | 11.9人 | 5,463百万円 | 277,033件 | 19,721円/件 |
| 2021年度 | 23,291人 | 11.8人 | 5,818百万円 | 278,184件 | 20,915円/件 |

【参考：札幌市における難病医療費の普通交付税算入不足額】(単位：百万円)

| | 難病医療費合計 | 一般財源 (費用負担額) | 普通交付税 算入額 【算入率】 | 算入 不足額 |
|------------|---------|-----------------|-----------------------|-----------|
| 2018年度決算 | 4,187 | 2,135 | 1,921【90.0%】 | 214 |
| 2019年度決算 | 5,335 | 2,714 | 2,010【74.1%】 | 704 |
| 2020年度決算 | 5,654 | 2,869 | 2,107【73.4%】 | 762 |
| 2021年度決算 | 5,917 | 2,959 | 2,196【74.2%】 | 763 |
| 2022年度決算見込 | 6,264 | 3,132 | 2,315【73.9%】 | 817 |

6 公共交通機関等のバリアフリー化に向けた支援

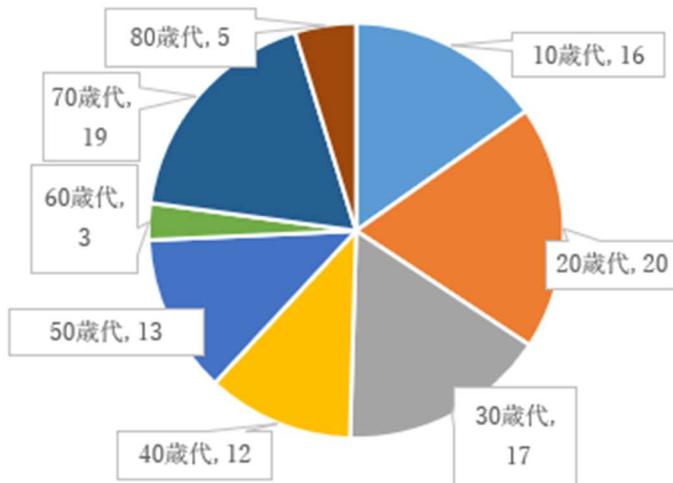
- 札幌市では、誰もが快適に移動できる公共交通の実現に向け、駅などの旅客施設のバリアフリー化や、ノンステップバス・ユニバーサルデザインインタクシーのバリアフリー車両の導入を重点的に進めていく必要があることから、そのための継続的な財政支援を要望。
- 加えて、多くの方が利用する市有建築物や民間建築物のバリアフリー化を一層進めるため、財政的な支援の拡充を要望。

7 公立夜間中学の運営に係る支援

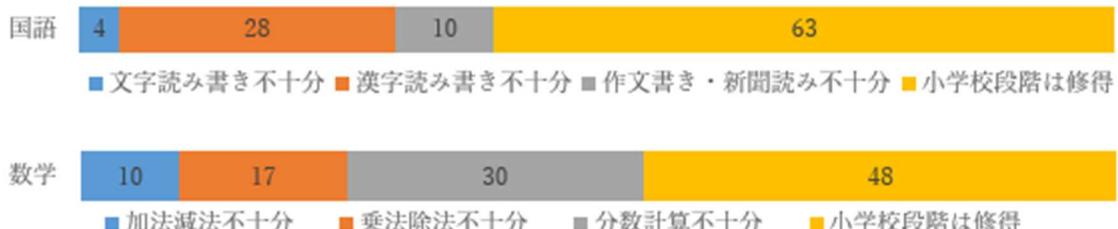
- 札幌市においては、令和4年4月に北海道初の公立夜間中学である札幌市立星友館中学校を開校し、年齢、国籍、学力などにおいて極めて多様な生徒を受け入れているところである。
- 加えて、不登校経験者など特別な配慮・支援が必要な生徒が多く在籍しており、生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな対応を実現するためには、少人数指導のための適正かつ安定的な教員配置のほか、学習ボランティアなどの外部人材の活用が必須である。
- 一方で、公立夜間中学については、教員等の配置に当たっては、制度上、通常の中学校と同様40人学級とされており、また、開校後の財政支援は3年限定となっている。
- このことから、教職員定数の拡充並びに外部人材の継続的な活用に向けた財政支援を要望。

札幌市立星友館中学校 令和5年4月1日現在の在籍者

● 年代別人数



● 学びの状況 ※小学校段階からの学び直しニーズが多い



S

【デジタル庁、総務省】

8 自治体情報システム標準化・共通化推進に係る支援

- 自治体情報システム標準化・共通化の取組は、デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化を進める上で重要な施策と認識。
- 札幌市の業務システムの大半は、事業者の固定化の解消などを目的に「20年品質」を目指して2016年に再構築されたところであり、標準化・共通化に取り組む上で多額の費用や短期間でのシステム移行などが課題となっている。
- また、全国の自治体が一斉に標準化・共通化を行うため、事業者の人員不足が顕著になっており、移行期限内に事業者の対応が困難な状況。
- そのため、地方自治体に財政的な負担が発生しないよう確実な財源措置を要望するとともに、事業者に対するシステム提供や十分な人員の確保の働きかけと、移行期限や移行方法について、自治体の実情に即した柔軟な対応を要望。

9 マイナンバーカード関連手続の対応支援及び利便性向上

- マイナンバーカードは、令和4年度末時点において7割を超える市民が申請しており、札幌市においても積極的にカードの普及促進及び円滑な交付に取り組んでいる。
- 令和6年秋に健康保険証との一体化を予定しているなど、引き続きカードの円滑な交付を進めていく必要があるとともに、多くの市民がカードを保有することに伴い、電子証明書の更新や券面記載事項変更等、カード関連の手続が大幅に増加するため、これに円滑に対応する必要がある。
- 上記のことから、マイナンバーカード関連手続の対応に必要な経費について、地方自治体の負担が発生しないよう十分な財源措置を速やかに示すよう要望。
- 併せて、市民及び地方自治体双方の負担軽減のため、電子証明書の更新や暗証番号の再設定等について、生体認証を活用しオンラインで可能とするなど、カードに係る手続の利便性の向上を要望。

3 安全・安心

内閣官房、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

U

S

【内閣官房、財務省、国土交通省】

1 国土強靭化へ向けた着実な施策の実施と財政支援

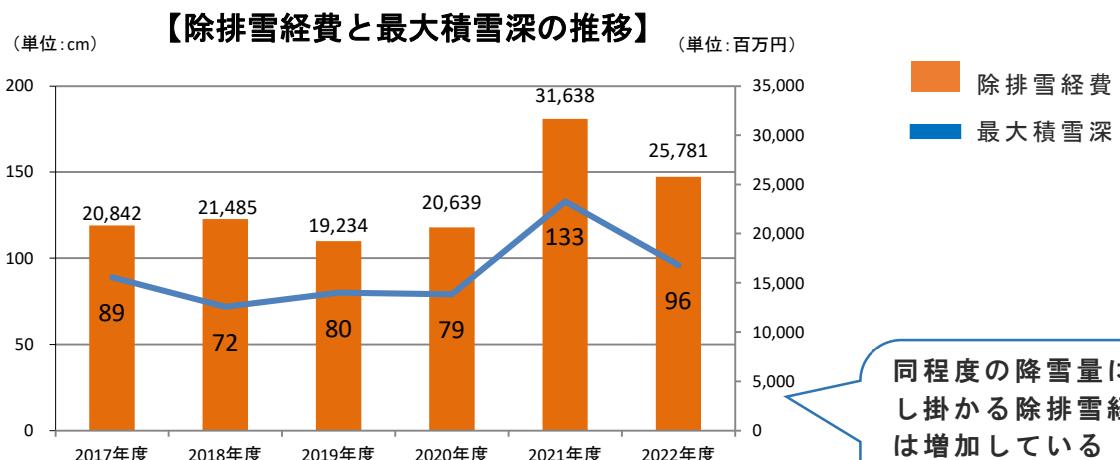
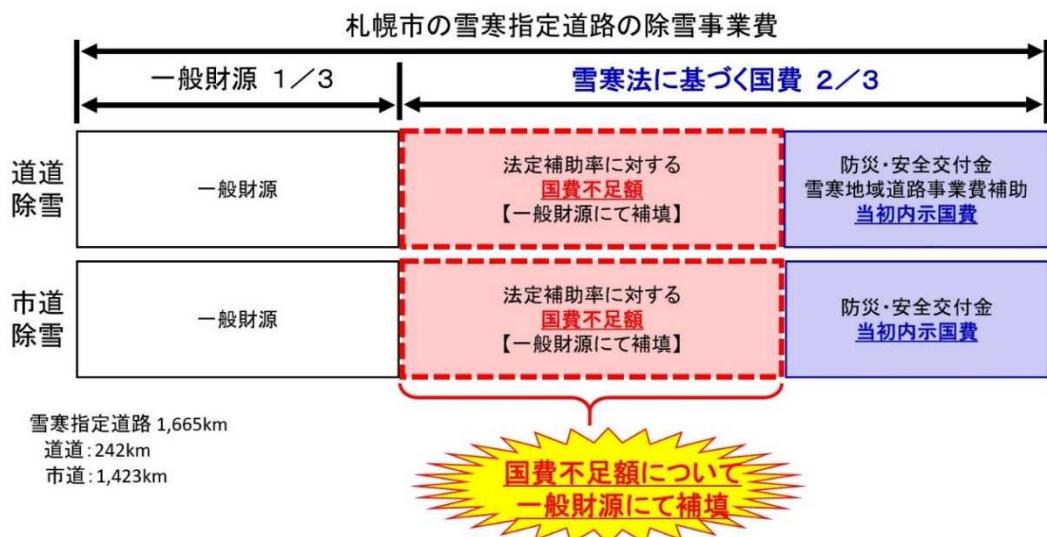
- 札幌市では、平成 30 年北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、2019 年 12 月に「札幌市強靭化計画」を改定。
- 当計画に基づき、今後も国の支援を活用しながら、地震による大規模停電（ブラックアウト）への対策をはじめ、建築物・インフラ等の耐震化や老朽化対策、避難場所の機能強化等に重点的に取り組み、真に災害に強いまちづくりを進める考え。
- 国においては、「防災・減災、国土強靭化のための 5 か年加速化対策」に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、対策期間完了後においても、国土強靭化に必要な予算・財源の通常予算とは別枠での確保と継続的な取組の推進、札幌市強靭化計画に位置付けた施策に対する引き続きの財政支援を要望。
- 特に、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として重要な役割を担う道路については、今後、大規模な補修や更新需要の大幅な増加が見込まれるところ。
- そのため、道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算の確保を要望。
- また、近年、全国的に増加している豪雨災害を踏まえ、国や北海道と札幌市が連携して治水安全度の向上に取り組む必要があるため、豊平川における河道整備等の直轄河川改修事業の着実な実施をはじめ治水事業全体の予算確保を要望。

2 非常用電源確保のための支援の拡充

- 札幌市では、地震による大規模停電（ブラックアウト）対策として、避難所となる小中学校等の市有施設をはじめ、医療機関や福祉施設等における非常用電源整備を推進。
- 災害時は、救急医療を担う災害拠点病院はもとより、透析医療を担う一般医療機関や、高齢者等の要配慮者を受け入れる福祉施設の電源確保が重要。
- 災害時における医療提供体制の強化や福祉施設の安定運営を図るため、十分な財源措置や補助対象の拡充、補助要件の緩和を要望。
- また、積雪寒冷地という地域特性から、冬季の発災を想定した非常用電源設備整備など避難所機能の強化に継続的に取り組むため、緊急防災・減災事業債の恒久化を要望。

3 除排雪経費に係る国庫支出金の総額確保及び地方交付税措置の拡充

- 多雪寒冷の地域にありながら、190万人以上もの人口を擁する札幌市にとって、除排雪等の雪対策事業は、冬期間の都市機能の維持や市民の安全な暮らしのためになくてはならない施策。
- 近年の労務単価や諸経費率の上昇により、道路除排雪費用は年々増加傾向にあり、厳しい財政運営を迫られている。
- 雪寒指定路線の道路除雪に係る費用については、国費の配分額が不足すると自主財源で補填せざるを得ない状況となり財政を圧迫することから、防災・安全交付金などについて十分な予算を確保し、道路除排雪費用に係る安定的な財政措置を要望。
- また、大雪に見舞われた際には、除排雪作業等の負担が一層増大し、厳しい財政運営を迫られることから、過度の財政負担が生じないよう、引き続き、幹線市町道除雪費補助の臨時特例措置などの適切な追加措置を要望。
- 加えて、除排雪経費に係る普通交付税について、所要額のベースが上がっていることを踏まえ、地方交付税措置の更なる拡充を要望。



同程度の降雪量に対し掛かる除排雪経費は増加している（労務単価等の上昇による所要額のベースの増）

【参考：道路の除排雪経費の普通交付税算入率（2017～）】 (単位 : 百万円)

| | 除排雪経費 合計 | 一般財源 | 普通交付税算入額 【算入率】 |
|----------------|-------------|--------|-------------------|
| 2017 年度決算 | 20,842 | 17,557 | 10,877 【62.0%】 |
| 2018 年度決算 | 21,485 | 18,400 | 11,027 【59.9%】 |
| 2019 年度決算 | 19,234 | 16,122 | 11,114 【68.9%】 |
| 2020 年度決算 | 20,639 | 18,019 | 11,315 【62.8%】 |
| 2021 年度決算 | 31,638 | 26,923 | 11,138 【41.4%】 |
| 2022 年度予算（補正後） | 25,781 | 22,924 | 11,313 【49.4%】 |

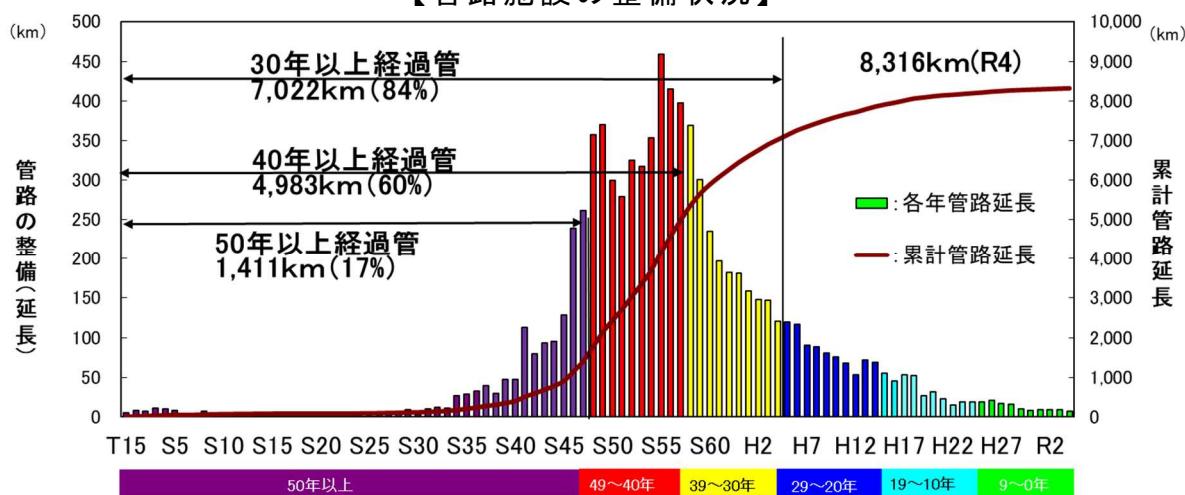
4 学校施設整備に係る国庫補助の拡充及び財源の確保

- 公立学校施設整備費負担金では、国庫債務負担行為は2か年を限度として運用されているが、2024年度に改正労働基準法が建設業に適用され、工事の週休2日制が求められることなどから、今後の学校施設の新改築事業では、3か年以上の工期となることが明らかである。
- また、各種補助金における配分基礎額は依然として実際の工事費とは乖離しており、特にバリアフリー化整備など学習環境の改善において多大な負担が生じている状況。
- 加えて、年々厳しさを増す夏の暑さは深刻な問題であり、暑さ対策の一環として、移動式エアコンの設置や水分補給の啓発等を行っているが、移動式エアコンでは室内全域に冷房が行き渡らないなど暑さ対策としては不十分な状況。
- 学習環境の改善のため、冷房設備の整備は急務であり、その検討に向けた事前調査業務を行う予定であるが、普通教室を始めとした対象教室の整備に当たっては多大な財政負担が生じる。
- このため、学校施設の老朽化対策や防災・減災機能の強化、暑さ対策等の学校施設整備事業を着実に推進するため、公立学校施設整備国庫負担金における国庫債務負担の年限延長、また、同負担金及び学校施設環境改善交付金の拡充と十分な財源確保を要望。

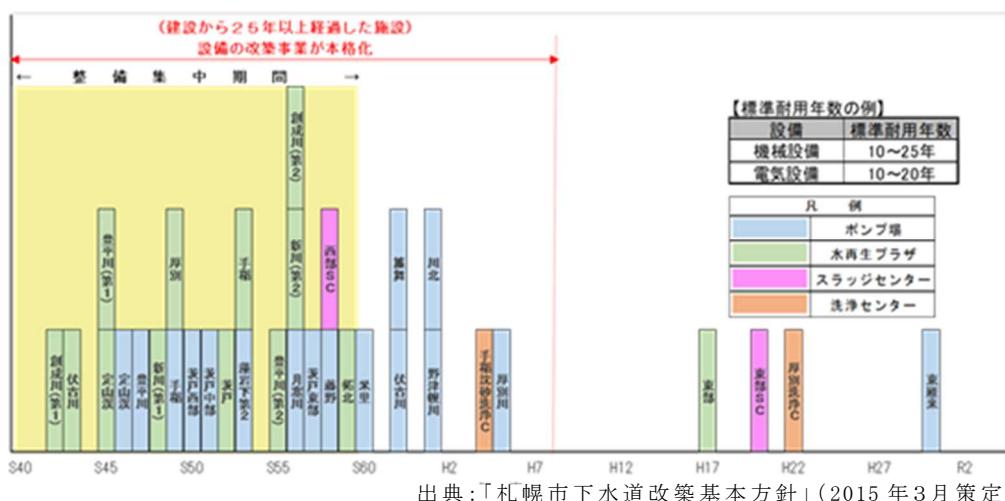
5 下水道施設の老朽化対策に係る国費支援の着実な実施

- 札幌市では、改築が必要な老朽管が近年急激に増加していることに加え、処理施設の機械・電気設備については、改築事業が既に本格化しており、今後、改築事業費が増大していくことが見込まれている。
- また、近年は、カーボンニュートラルの実現に向け、多くのエネルギーを使用する下水道施設について、老朽化した施設の改築に併せた省エネ化、創エネ化も求められている。
- 下水道は、生活環境の改善のほか、公衆衛生の向上や公共用水域の保全、浸水の防除等の役割を受け持つ、極めて公共性の高い社会資本。
- 下水道の役割を継続的に維持し、安全・安心な市民生活を守ることはもとより、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させるためにも、老朽化対策に対する国費支援の着実な実施を要望。

【管路施設の整備状況】



【処理施設の整備状況】



4 経済

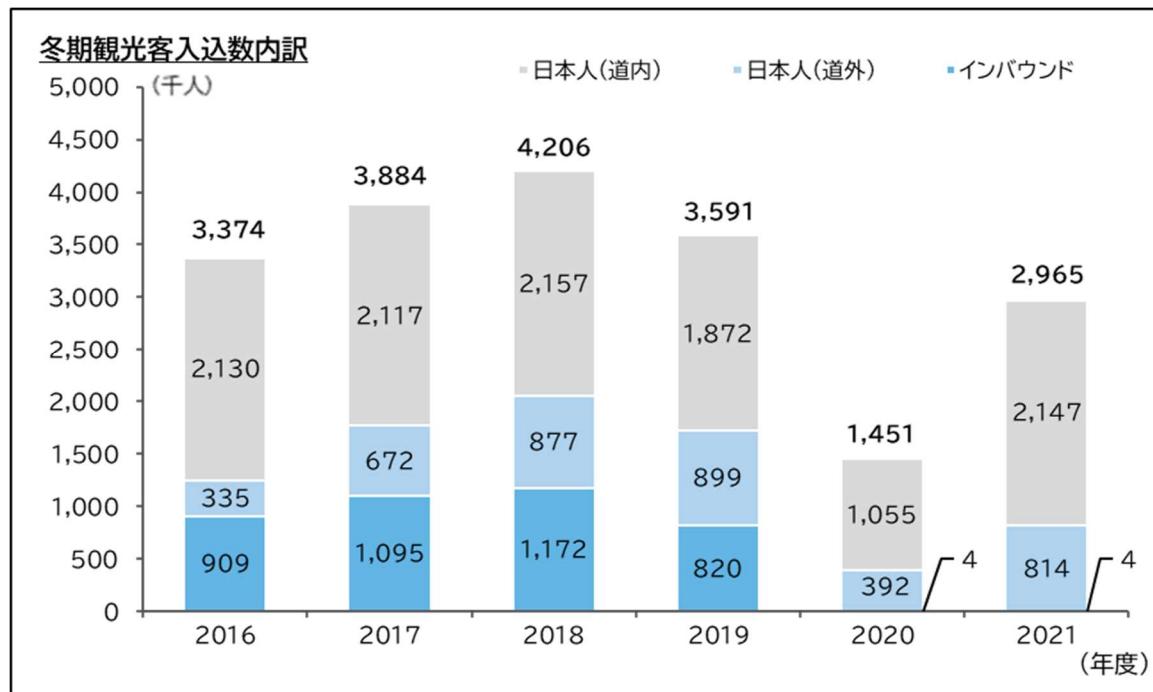
国土交通省

S

【国土交通省】

1 スノーリゾート実現への支援

- 良質な雪や、都心部からスキー場等へのアクセス性の良さなど、冬季の札幌の観光資源は外国人観光客から高い評価を受けており、コロナ禍前における冬季来札観光客数は年々増加していた。
- 札幌市では、更なる冬季の集客力向上と観光消費の拡大を図るため、「雪の街」と「国際観光都市」の魅力を融合させ、スノーリゾートとしての世界的なブランドを確立することを目指し、「スノーリゾートティ SAPPORO 推進戦略」を策定した。
- 国際競争力の高いスノーリゾートの実現のためには、施設整備などの受入環境の充実やアフタースキーのコンテンツ造成、周辺都市とも連携したアクセス向上等、インバウンドの回復を見据えた中・長期的な取組が必要であるため、財政支援について、対象事業や事業期間の拡充を要望。
- また、高いポテンシャルを有する冬の札幌の魅力も含め、我が国のスノーリゾートの秘めた可能性を、国においても引き続きプロモーション戦略の柱に位置付けて発信することで、インバウンド誘致の強化を図ることを要望。
- プロモーションの展開に当たっては、現在招致活動中の 2030 年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が実現した場合に、札幌、北海道、ひいては我が国全体に世界的な注目が集まることを見据え、オールジャパンによる冬季インバウンド誘致の強化を要望。



S

【国土交通省】

2 政府系国際会議の本市開催

- 本市においては、令和5年4月に開催したG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合をはじめ、これまで政府系国際会議の開催実績を十分に有しており、開催に当たってのノウハウや経験を有している。
- 国際的なPR効果の高い政府系国際会議の継続的な誘致・開催を推進し、MICE開催都市としての地位を更に高めていく必要があることから、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合に続く大規模な政府系国際会議の札幌開催への継続支援を要望。

5 スポーツ・文化

内閣官房、内閣府、総務省、財務省、文部科学省、経済産業省、

国土交通省

北海道・札幌市共同提案



【内閣官房、総務省、財務省、文部科学省】

1 冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る支援

- 2030 年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会招致については、2020 年 1 月の JOC 理事会において札幌市が国内候補地に決定されたことを受け、IOC の招致プロセスの第一段階である「継続的な対話」に進み、現在、JOC とともに IOC と協議を続けているところ。
- 今後、招致プロセスの第二段階である「狙いを定めた対話」への移行に当たっては、札幌・北海道はもとより、招致に対する全国的な支持を更に得ていく必要がある。札幌市では、国、競技団体、経済界などと連携を深め、オールジャパンによる招致活動を進めていくことが重要と考え、昨年 5 月に JOC とともにオールジャパン体制を象徴する「北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会」を設立したところ。
- 一方で、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る贈収賄や談合により、大会そのものに対する不信感が増大していることから、札幌市ではクリーンな大会の実現に向け、JOC とともに検討を進めている状況であり、今後、クリーンな大会の在り方を広く周知し、市民等の理解を得た上で、その意向を確認し、招致活動を本格化させていく所存。
- については、2030 年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会招致を国家的プロジェクトと位置付け、招致活動への全面的な支援を要望。

【招致プロセス】



W S

【内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省】

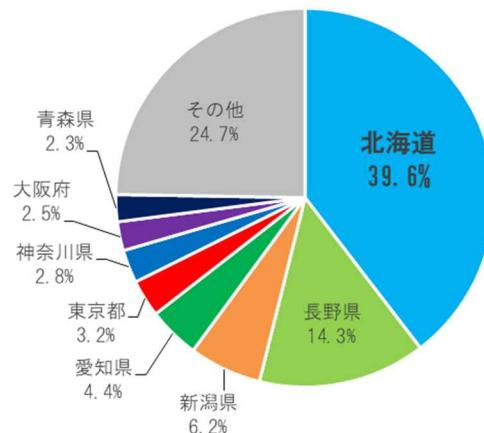
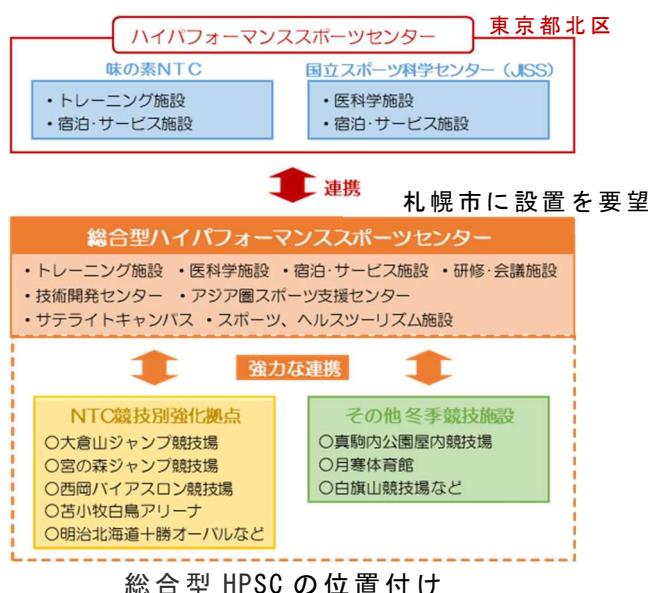
2 国内有数の施設に係る再整備等への支援

- 冬季オリンピック・パラリンピック競技大会開催実現のために必要となる、国内に数か所しかない既存競技施設（ジャンプ競技場、バイアスロン競技場、屋内スピードスケート場、ソリ競技場等）の改修・運営等について、大会後も継続して国際大会を開催できるよう、国営に準じた財政的な支援を要望。
- また、国が推進するスタジアム・アリーナ改革に則って計画している新月寒体育館を中心とした「札幌ドーム周辺地域におけるスポーツ交流拠点」の整備に関して、既存支援メニューの拡充を含めた全面的な財政支援等を要望。

| 競技会場名 | 所在地 | 種目 |
|------------------|-----|-------------------------------------|
| 大倉山ジャンプ競技場 | 札幌市 | スキージャンプ |
| 西岡バイアスロン競技場 | 札幌市 | バイアスロン パラバイアスロン パラクロスカントリースキー |
| 帯広の森屋内スピードスケート場 | 帯広市 | スピードスケート |
| 長野ボブスレー・リュージュパーク | 長野市 | ボブスレー スケルトン リュージュ |
| 新月寒体育館 | 札幌市 | アイスホッケー パラアイスホッケー |

3 総合型ハイパフォーマンススポーツセンターの誘致

- 北海道出身の冬季競技アスリートや競技団体からは、冬季競技の中核拠点の設置を求める声が寄せられている。
- また、令和4年3月に策定された「第3期スポーツ基本計画」においては、冬季オリンピック・パラリンピック競技大会などにおける過去最高水準の金メダル獲得数等の実現や、スポーツと健康の関係などについての知見の普及・活用を通じた国民の健康増進が掲げられた。
- 東京オリンピック・パラリンピックでは、ハイパフォーマンススポーツセンター（H P S C）の存在が、メダル獲得数の躍進に繋がった要因の一つであると認識しており、我が国におけるウインタースポーツの更なる振興や競技力向上を図るとともに、知見の国民還元などを行うことを目的として、冬季競技を中心とした総合型ハイパフォーマンススポーツセンター（H P S C）を札幌に設置することを要望。
- また、総合型H P S Cとの強力な連携を想定しているナショナルトレーニングセンター（N T C）競技別強化拠点の指定拡大と機能充実に向けた支援を要望。



冬季オリンピアンの出生地状況
(過去5大会)

※JOC 日本代表選手団プロフィールより

6 都市空間

総務省、財務省、国土交通省、防衛省

北海道・札幌市共同提案

S

【総務省、財務省、国土交通省】

1 新函館北斗・札幌間の早期完成

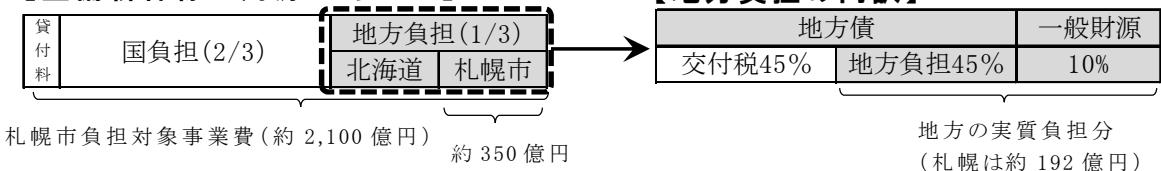
- ▶ 北海道新幹線は、2016年3月に、新青森・新函館北斗間が開業した。
- ▶ 新函館北斗・札幌間については、2030年度末の完成・開業を目指しており、札幌市内でも工事が本格化している。
- ▶ 新幹線効果を全道に波及させるため、札幌開業に向けた着実な事業の推進、さらには、現在招致を目指している、2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、できる限り早期の完成を要望。



2 建設財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充

- 新函館北斗・札幌間のできる限り早期の完成に向け、安定的に事業を実施していく必要がある。
- 幅広い観点からの建設財源の確保や北海道新幹線への重点配分、さらには地方負担のうち地方債充当分に対する交付税措置率の引上げ（50%→70%）の条件緩和など、財源措置の更なる拡充を要望。

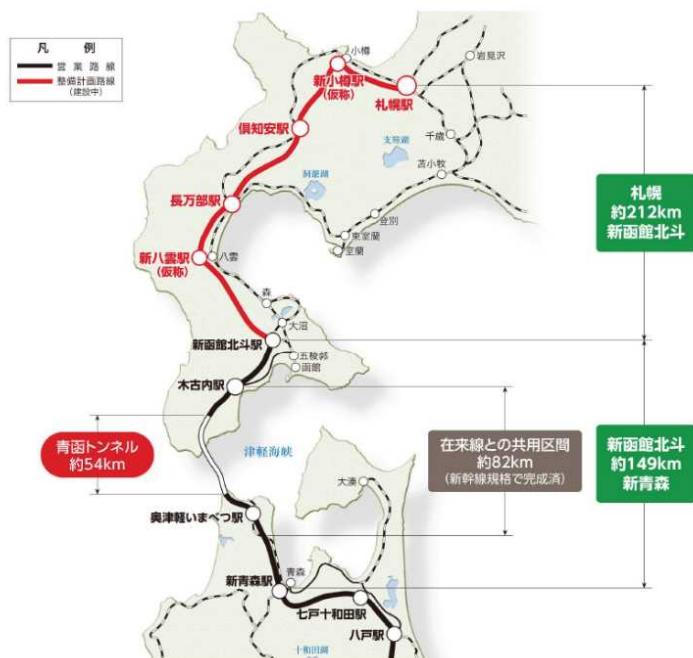
【整備新幹線の財源スキーム】



【地方負担の内訳】

3 青函共用走行区間等における新幹線高速走行の早期実現

- 新幹線と貨物列車が共用走行をする青函共用走行区間約 82km は、最高速度が青函トンネル内（約 54km）は年末年始・お盆等の一部時間帯を除き 160km/h に、その他の区間は 140km/h に制限されている。
- 新幹線の開業効果の拡大、また、将来の札幌延伸の効果を高めるため、青函共用走行区間における全ダイヤの高速走行が早期に実現するとともに、その他の区間についてもできる限りの高速化が図られるよう要望。



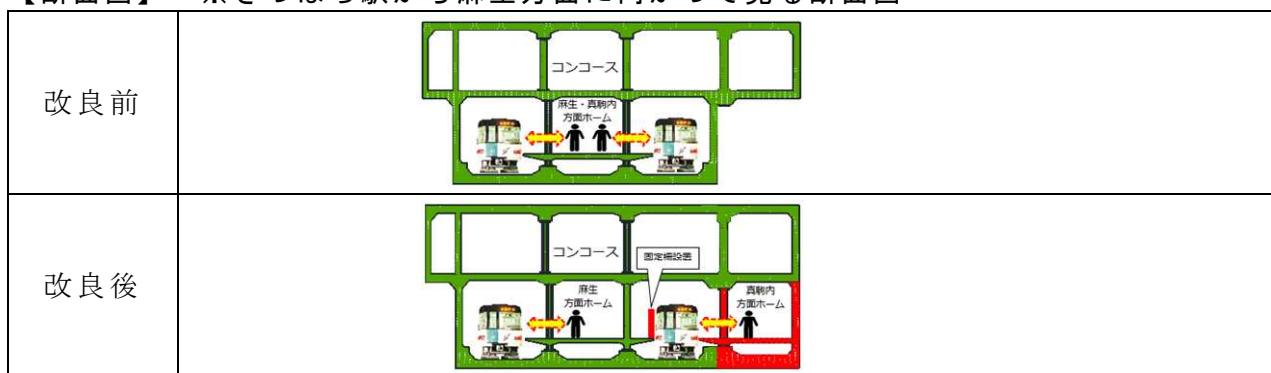
4 地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業への支援

- 南北線さっぽろ駅は、道都札幌の玄関口にして交通結節機能の核となる札幌市営地下鉄最大の混雑駅であり、繁忙期の利用人員は1日15万人に及び、ホーム形状が島式（1面2線）で狭いため、著しい混雑が常態化している状況。
- 札幌市では、2030年度末の北海道新幹線札幌開業に向けて、札幌駅周辺では、オフィスや住宅、商業施設、ホテル等を整備内容とする大規模再開発事業が行われ、利用人員の更なる増加が見込まれる。
- 本事業は、列車遅延・運行円滑化対策として、ホームの増設（1面2線→2面2線）を行うとともに、エスカレーター等の整備によるバリアフリー化を行う大規模事業であることから、確実な実施に向けた財政支援を要望。

【事業概要】

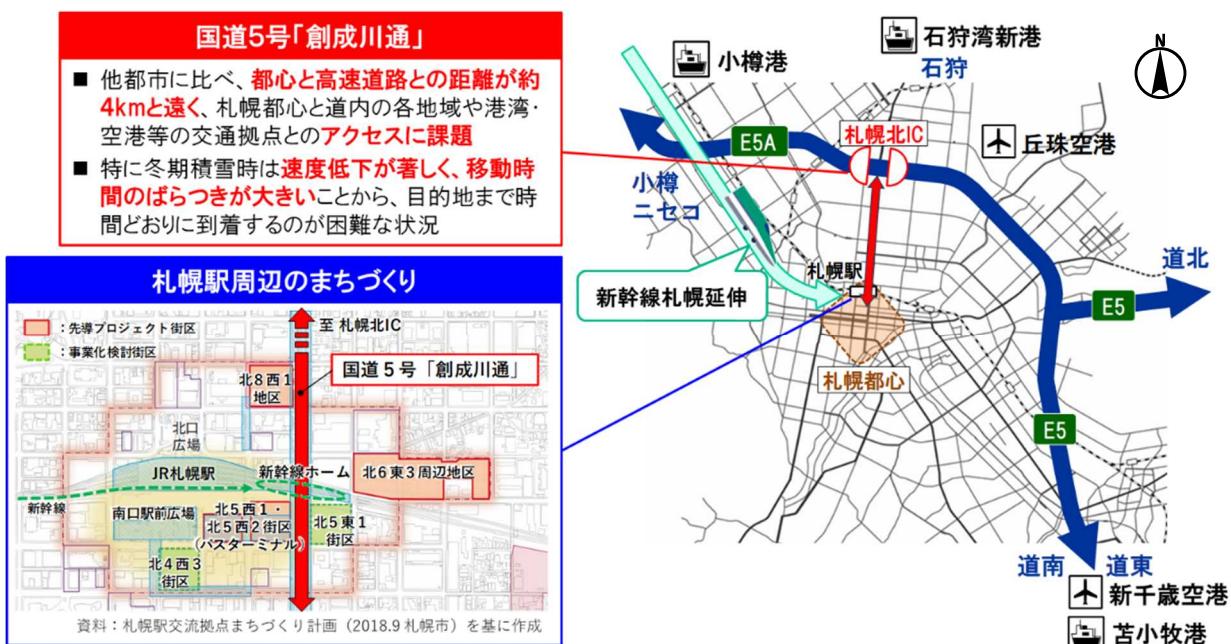
| | |
|------|--|
| 総事業費 | 約110億円 ・2022年度：土木設計・支障物件移設工事 約215百万円 ・2023年度：土木工事 428百万円（うち国庫補助金50百万円） ・2024～2028年度：工事 約10,290百万円（同 約2,644百万円） ※事業費は見込。※国庫補助金は地下高速鉄道整備事業費補助（国土交通省）を想定。 |
| 計画期間 | 2020年度～2028年度 |

【断面図】 ※さっぽろ駅から麻生方面に向かって見る断面図



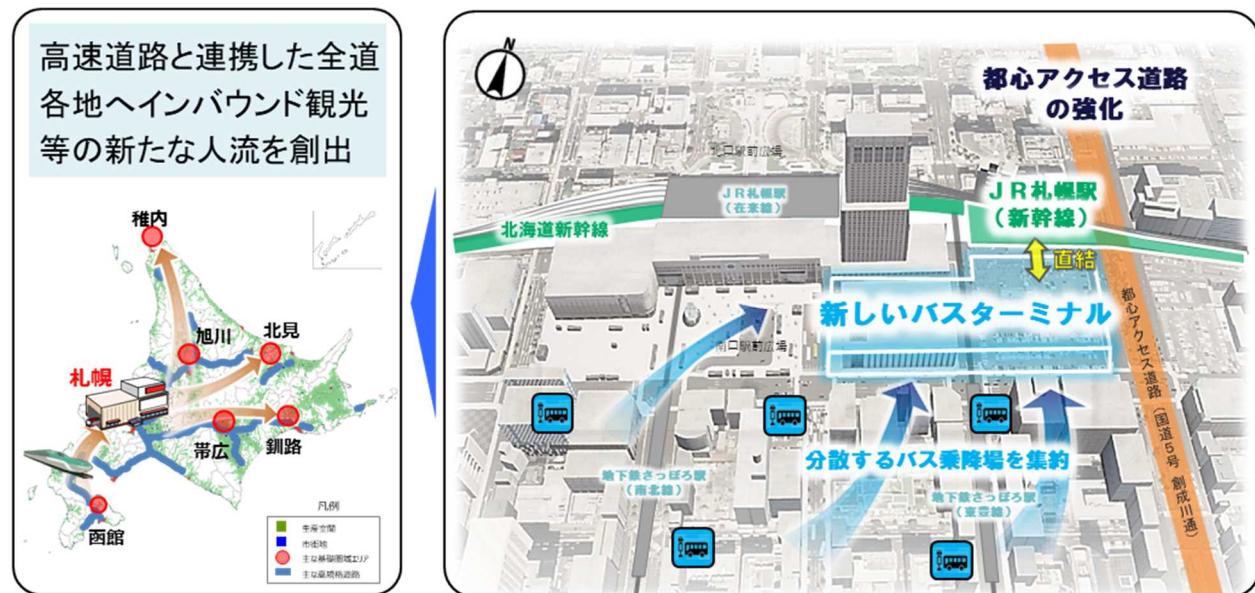
5 「国道5号 創成川通」の整備促進

- 札幌市では、北海道新幹線札幌開業の効果を全道に波及させるため、「国道5号 創成川通」の機能強化と連携した札幌駅周辺のまちづくりを官民連携で進めているところ。
- 札幌都心部と高速道路間のアクセスを強化し、北海道全域が繋がる広域的な交通ネットワークの形成を早期に図るためにも、「国道5号 創成川通」の整備促進を要望。



6 「札幌駅交通ターミナル整備」の促進

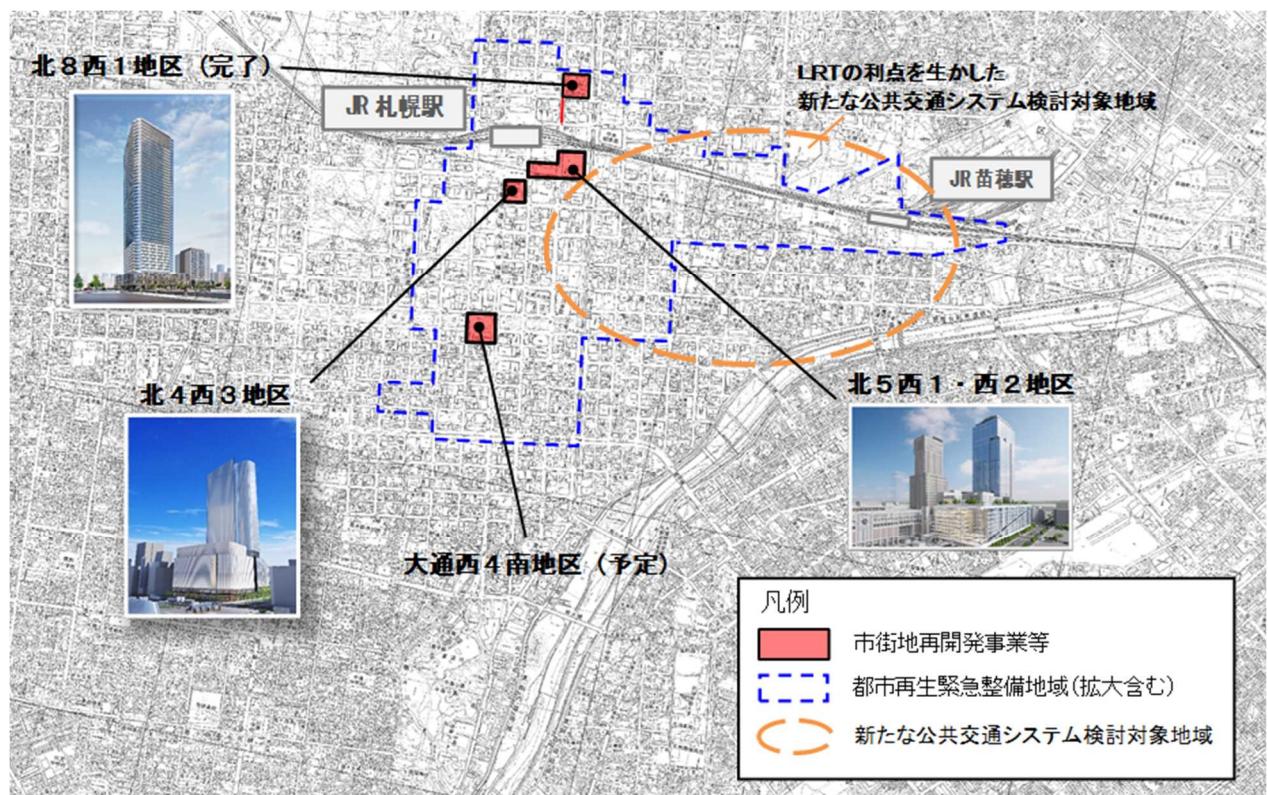
- 札幌市では、「札幌駅交流拠点まちづくり計画」等に基づき、北海道新幹線札幌開業を見据え、新幹線・地下鉄・JR・バス・タクシーなど交通機関相互の乗継機能の強化やバスターミナルの再整備、地下鉄南北線さっぽろ駅ホームの増設等により、「国道5号 創成川通」と連携して、多様な交流を支える利便性の高い一大交通結節点を形成することを目指し、その実現に向けて重点的に取り組んでいるところ。
- 札幌市の広域的な交通結節機能を高め、その効果を全道に波及させるために、再開発事業と連携し、北海道新幹線と高速バスが直結する利便性・快適性の高い「札幌駅交通ターミナル整備」の促進を要望。



7 都市の魅力向上に向けた都市開発事業等への支援

- 札幌市では、札幌の街の魅力・求心力を一層高めて、国内外から多くの人々や企業を引き付け、民間投資を呼び込むため、市街地再開発事業をはじめとする都市開発事業等を実施・支援しているところ。
- 特に、札幌駅周辺においては、北海道新幹線札幌開業を見据え、広域的交通結節点としての機能を強化するとともに、北海道・札幌の国際競争力を牽引し、その活力を展開させる起点の形成が必要。
- そこで、市街地再開発事業をはじめとする都市開発事業や基盤整備等に対し、十分な財源措置を要望。さらに、工事費高騰が市街地再開発事業の停滞に繋がらないよう、補助要件の緩和を要望。
- 都市部における公共交通に関しては、札幌駅周辺の開発等を受け、まちづくりを支える交通体系の構築が必要であることから、A Iを活用したデマンド交通、水素燃料車両など、人や環境にやさしいLRTの利点を生かした、新たな公共交通システムの導入検討に対する財源措置を要望。

【都市部における再開発事業の動向図】



8 丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化

- 都心に近接する丘珠空港は、道内航空ネットワークの拠点であり道外とも結ぶ空港として、北海道全体の観光振興や経済の活性化、医療・防災機能などの面で大きな可能性を有することから、今後も更に丘珠空港の活用を図っていくため、2022年11月に「丘珠空港の将来像」を策定した。
- この将来像の早期実現に向けて、滑走路延伸を含む機能強化の取組と事業化の検討に係る予算への配慮、情報共有等の連携を要望。

省庁別要望項目一覧（最重点要望事項）

| 府省庁 | 大項目 | 小項目 | ページ |
|-------|--------------------|--------------------------------|-----|
| 内閣官房 | コロナ禍を契機とした課題への対応 | 2 今後の感染症対策 | 16 |
| 内閣府 | 物価高等の社会経済情勢変化に係る支援 | 2 生活に困窮する方々等に対する支援 | 9 |
| 金融庁 | 脱炭素社会の実現に向けた支援 | 5 環境投資促進のための支援 | 7 |
| 総務省 | 物価高等の社会経済情勢変化に係る支援 | 3 経営基盤強化等への支援 | 10 |
| | コロナ禍を契機とした課題への対応 | 1 救急医療体制等の維持・確保に係る支援 | 14 |
| 財務省 | 物価高等の社会経済情勢変化に係る支援 | 3 経営基盤強化等への支援 | 10 |
| 厚生労働省 | 物価高等の社会経済情勢変化に係る支援 | 2 生活に困窮する方々等に対する支援 | 9 |
| | | 3 経営基盤強化等への支援 | 10 |
| | コロナ禍を契機とした課題への対応 | 1 救急医療体制等の維持・確保に係る支援 | 14 |
| | | 2 今後の感染症対策 | 16 |
| 農林水産省 | 物価高等の社会経済情勢変化に係る支援 | 3 経営基盤強化等への支援 | 10 |
| 経済産業省 | 脱炭素社会の実現に向けた支援 | 1 環境に配慮し、かつ強靭化に向けた都心のまちづくりへの支援 | 4 |
| | | 2 ZEH・ZEB補助制度等の充実 | 5 |
| | | 3 水素社会の早期実現に向けた支援 | 6 |
| | | 4 積雪寒冷地におけるゼロエミッション自動車普及に向けた支援 | 7 |
| | | 5 環境投資促進のための支援 | 7 |
| | 物価高等の社会経済情勢変化に係る支援 | 1 石油製品の価格安定と安定供給確保 | 9 |
| | | 3 経営基盤強化等への支援 | 10 |
| | | 1 環境に配慮し、かつ強靭化に向けた都心のまちづくりへの支援 | 4 |
| 国土交通省 | 脱炭素社会の実現に向けた支援 | 2 ZEH・ZEB補助制度等の充実 | 5 |
| | | 4 積雪寒冷地におけるゼロエミッション自動車普及に向けた支援 | 7 |
| | | 6 清掃工場更新における財源措置 | 8 |
| | | 3 経営基盤強化等への支援 | 10 |
| | 物価高等の社会経済情勢変化に係る支援 | 1 環境に配慮し、かつ強靭化に向けた都心のまちづくりへの支援 | 4 |
| 環境省 | 脱炭素社会の実現に向けた支援 | 2 ZEH・ZEB補助制度等の充実 | 5 |
| | | 3 水素社会の早期実現に向けた支援 | 6 |
| | | 4 積雪寒冷地におけるゼロエミッション自動車普及に向けた支援 | 7 |
| | | 5 環境投資促進のための支援 | 7 |
| | | 6 清掃工場更新における財源措置 | 8 |
| | | 1 環境に配慮し、かつ強靭化に向けた都心のまちづくりへの支援 | 4 |

省庁別要望項目一覧

| 府省庁 | 大項目 | 小項目 | ページ |
|--------|-----------|--|----------------|
| 内閣官房 | 3 安全・安心 | 1 国土強靭化へ向けた着実な施策の実施と財政支援 | 28 |
| | 5 スポーツ・文化 | 1 冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る支援 2 国内有数の施設に係る再整備等への支援 | 35 36 |
| 内閣府 | 5 スポーツ・文化 | 2 国内有数の施設に係る再整備等への支援 | 36 |
| こども家庭庁 | 1 子ども・若者 | 1 国による子ども医療費助成制度等の創設及び給食費の負担軽減 2 配置基準の見直しを含む保育士等の待遇改善に向けた支援 3 多子世帯への利用者負担額の軽減措置の拡大と必要な財源措置 | 18 18 19 |
| | | 8 自治体情報システム標準化・共通化推進に係る支援 | 26 |
| | | 9 マイナンバーカード関連手続の対応支援及び利便性向上 | 27 |
| デジタル庁 | 2 生活・暮らし | | |

| 府省庁 | 大項目 | 小項目 | ページ |
|-------|-----------|--------------------------------------|-----|
| 総務省 | 2 生活・暮らし | 5 難病医療費に係る地方交付税措置の拡充 | 24 |
| | | 8 自治体情報システム標準化・共通化推進に係る支援 | 26 |
| | | 9 マイナンバーカード関連手続の対応支援及び利便性向上 | 27 |
| | 3 安全・安心 | 2 非常用電源確保のための支援の拡充 | 29 |
| | | 3 除排雪経費に係る国庫支出金の総額確保及び地方交付税措置の拡充 | 29 |
| | 5 スポーツ・文化 | 1 冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る支援 | 35 |
| | | 2 国内有数の施設に係る再整備等への支援 | 36 |
| | 6 都市空間 | 1 新函館北斗・札幌間の早期完成 | 38 |
| | | 2 建設財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充 | 39 |
| 財務省 | 3 安全・安心 | 1 国土強靭化に向けた着実な施策の実施と財政支援 | 39 |
| | 5 スポーツ・文化 | 1 冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る支援 | 35 |
| | | 1 新函館北斗・札幌間の早期完成 | 38 |
| | 6 都市空間 | 2 建設財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充 | 39 |
| | | 5 「国道5号 創成川通」の整備促進 | 41 |
| | | 6 「札幌駅交通ターミナル整備」の促進 | 42 |
| | | | |
| 文部科学省 | 1 子ども・若者 | 1 国による子ども医療費助成制度等の創設及び給食費の負担軽減 | 18 |
| | | 4 少人数学級の推進に向けた教職員定数の拡充 | 20 |
| | | 5 GIGAスクール構想推進に係る財源措置 | 20 |
| | 2 生活・暮らし | 7 公立夜間中学の運営に係る支援 | 25 |
| | 3 安全・安心 | 4 学校施設整備に係る国庫補助の拡充及び財源の確保 | 31 |
| | 5 スポーツ・文化 | 1 冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る支援 | 35 |
| | | 2 国内有数の施設に係る再整備等への支援 | 36 |
| | | 3 総合型ハイパフォマンススポーツセンターの誘致 | 37 |
| 厚生労働省 | 2 生活・暮らし | 1 地域住民の様々なニーズに対応する包括的な支援体制構築のための支援拡充 | 21 |
| | | 2 地域包括ケア体制の深化・推進に係る支援や制度の拡充 | 22 |
| | | 3 介護保険の第1号被保険者の保険料抑制や負担軽減措置の拡充 | 22 |
| | | 4 高齢・障がい福祉分野の人材の確保に係る取組への支援 | 23 |
| | 3 安全・安心 | 2 非常用電源確保のための支援の拡充 | 29 |
| 経済産業省 | 5 スポーツ・文化 | 2 国内有数の施設に係る再整備等への支援 | 36 |
| 国土交通省 | 2 生活・暮らし | 6 公共交通機関等のバリアフリー化に向けた支援 | 25 |
| | 3 安全・安心 | 1 国土強靭化に向けた着実な施策の実施と財政支援 | 28 |
| | | 3 除排雪経費に係る国庫支出金の総額確保及び地方交付税措置の拡充 | 29 |
| | | 5 下水道施設の老朽化対策に係る国費支援の着実な実施 | 32 |
| | 4 経済 | 1 スノーリゾート実現への支援 | 33 |
| | | 2 政府系国際会議の本市開催 | 34 |
| | 5 スポーツ・文化 | 2 国内有数の施設に係る再整備等への支援 | 36 |
| | 6 都市空間 | 1 新函館北斗・札幌間の早期完成 | 38 |
| | | 2 建設財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充 | 39 |
| | | 3 青函共用走行区間等における新幹線高速走行の早期実現 | 39 |
| | | 4 地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業への支援 | 40 |
| | | 5 「国道5号 創成川通」の整備促進 | 41 |
| | | 6 「札幌駅交通ターミナル整備」の促進 | 42 |
| | | 7 都市の魅力向上に向けた都市開発事業等への支援 | 43 |
| | | 8 丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化 | 44 |
| 防衛省 | 6 都市空間 | 8 丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化 | 44 |

SAPPORO

札幌市 まちづくり政策局 政策企画部 政策調整課

〒060-8611 北海道札幌市中央区北1条西2丁目

TEL 011-211-2206 FAX 011-218-5109